

防府市告示第七十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条の規定に基づき、市道の路線を次のとおり認定する。
その関係図面は、令和六年七月四日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年七月四日

防府市長 池田 豊

整理番号	路線名	起 終 点 点	重要な経過地
------	-----	------------	--------

〇二―二〇六	大日四号線	大字高井字竹ノ下九〇八番五地先から	
〇四―一八二	地神堂十号線	大字仁井令字唐塚九九五番三七地先から 大字仁井令字唐塚九九五番三六地先まで	
〇五―一二六	北浜内浜内線	大字田島字上地六筋第五 大字田島字上地六筋第七 四一八番一地从先から 三九一七地先まで	
〇五―一二七	上地九号線	大字田島字上地四筋第四 大字田島字上地四筋第四 五九六番一三地从先まで 五九六番五地先から	
〇八―一〇四	横入川十四号線	大字浜方字古浜横入川三八番八地先から 大字浜方字古浜横入川三八番四七地先まで	
〇八―一〇五	上新田六号線	新田一丁目四五六番七地先から 新田一丁目四五六番六地先まで	
〇八―一〇六	西須賀十八号線	大字新田字田中九五四番一八地先から 大字新田字田中九五四番五地先まで	
〇八―一〇七	東須賀十号線	大字浜方字古浜横入川四七番九地先から 大字浜方字古浜横入川四七番二四地先まで	
一二―二四四	岸津十六号線	岸津二丁目四〇七六番三七地先まで 岸津二丁目四〇七六番二地先から	
一二―二四五	浮野沖田線	大字江泊字宮ノ前一八八七番八地先から 大字江泊字宮ノ前一八八七番一地从先まで	